

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公開番号】特開2002-202058(P2002-202058A)

【公開日】平成14年7月19日(2002.7.19)

【出願番号】特願2000-401096(P2000-401096)

【国際特許分類】

F 04 B 39/02 (2006.01)
 F 04 C 18/02 (2006.01)
 F 04 C 29/02 (2006.01)

【F I】

F 04 B	39/02	P
F 04 C	18/02	3 1 1 Y
F 04 C	29/02	C

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月5日(2007.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】ガス圧縮部と、電動モータと、前記モータの駆動力を前記ガス圧縮部に伝達するためのシャフトとを容器に内蔵し、前記容器は、前記シャフトの一端を軸受けを介して支持した筒状ボス部を有する電動式圧縮機において、前記筒状ボス部の周壁で前記筒状ボス部の内外を貫通させたことを特徴とする電動式圧縮機。

【請求項2】前記容器は、前記筒状ボス部に径方向で対向した位置に、ガスを吸入するための吸入ポートを有する、請求項1に記載の電動式圧縮機。

【請求項3】前記容器は、前記シャフトの軸方向で前記筒状ボス部に対応した位置に、ガスを吸入するための吸入ポートを有する、請求項1に記載の電動式圧縮機。

【請求項4】前記筒状ボス部は前記周壁に形成された孔を有し、前記孔を通して前記筒状ボス部の内外が連通している請求項1～3のいずれかに記載の電動式圧縮機。

【請求項5】前記孔は、前記吸入ポートに対向して開口している、請求項4に記載の電動式圧縮機。

【請求項6】前記孔の孔軸は軸方向に対し斜めにのびている請求項4又は5に記載の電動式圧縮機。

【請求項7】前記筒状ボス部に隣接して放熱フィンを備えている請求項1～6のいずれかに記載の電動式圧縮機。

【請求項8】前記電動モータを駆動するための駆動回路を前記容器に備えた、請求項1～7のいずれかに記載の電動式圧縮機。

【請求項9】前記容器は、前記筒状ボス部を一面側に備えた端壁を有し、前記駆動回路は前記端壁の反対面側に配置されている、請求項8に記載の電動式圧縮機。

【請求項10】前記電動式圧縮機は、車載用の電動式圧縮機である、請求項1～9のいずれかに記載の電動式圧縮機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0006】****【課題を解決するための手段】**

本発明によれば、ガス圧縮部と、電動モータと、前記モータの駆動力を前記ガス圧縮部に伝達するためのシャフトとを容器に内蔵し、前記容器は、前記シャフトの一端を軸受けを介して支持した筒状ボス部を有する電動式圧縮機において、前記筒状ボス部の周壁で前記筒状ボス部の内外を貫通させたことを特徴とする電動式圧縮機が得られる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0007】**

前記容器は、前記筒状ボス部に径方向で対向した位置に、ガスを吸入するための吸入ポートを有してもよい。

前記容器は、前記シャフトの軸方向で前記筒状ボス部に対応した位置に、ガスを吸入するための吸入ポートを有してもよい。

前記筒状ボス部は前記周壁に形成された孔を有し、前記孔を通して前記筒状ボス部の内外が連通していてもよい。

前記孔は、前記吸入ポートに対向して開口していてもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0009】**

前記筒状ボス部に隣接して放熱フィンを備えていてもよい。

前記電動モータを駆動するための駆動回路を前記容器に備えててもよい。

前記容器は、前記筒状ボス部を一面側に備えた端壁を有し、前記駆動回路は前記端壁の反対面側に配置されていてもよい。

前記電動式圧縮機は、車載用の電動式圧縮機であってもよい。